

誰もが安心して 住み続けられる町を目指して

高齢者総合支援推進委員会を 開催しました

■高齢者総合支援推進委員会とは

介護保険事業計画の策定や推進、金山町地域包括支援センターの運営に関する協議、認知症等高齢者の総合的な支援を推進することなどを目的として年2回開催しています。

■協議内容

地域包括支援センターの活動報告や運営方針の提案に加え、これからの3年間、重点的に取り組んでいく内容について説明し、全員賛成で承認されました。医療介護係からは、第8期介護保険事業計画(令和3～5年度で、金山町の介護保険料が上昇した要因や、介護サービスにかかる費用を抑えるために金山町が目指すべき姿)①健康づくり・介護予防を早期から推進して健康寿命を延伸すること ②施設介護から在宅介護への意識づくり ③元気な高齢者が活躍できる仕組みづくり ④高齢者の中での支え合い」などについて説明を行いました。

■推進委員との意見交換

意見交換の一部を紹介します。

- ◎矢口政一委員(町議会議長)
家での介護は大変だが、制度が充実すれば家で看ることも可能になってくると思う。
- ◎中村忠行委員(町議会議員)
デジタル機器の活用は、町のやすらぎ電話(緊急通報システム)の代替としても活用できるのでは。
- ◎横山孝夫委員(町区公連副会長)
家族介護者にとって、相談できる包括支援センターの存在は大変ありがたい。
- ◎天口慶一委員(老人クラブ連合会会長)
高齢者がデジタルについて学ぶ機会が欲しい。
- ◎大山順子委員(町連合婦人会副会長)
高齢者の方には何でも好きなことをさせてあげたい。健康寿命をいかに伸ばすかというのがこれからの私たちの課題だと思う。
- ◎丹恵美子委員
(もがみ北部商工会女性部金山支部長
商工会女性部とその仲間たちで月1

回集まる「おかめの会」を発足し、密にならないよう注意しながら「ユニケーションをとっている。」



— Forever in My Town! —

いつまでも
住み慣れた金山で

Part.20

— Enjoy My Life! —

●地域包括支援センターの役割

介護に関する相談対応や介護予防事業をはじめ、医療介護の連携・権利擁護・生活支援サービスのための業務を行っているのが「地域包括支援センター」です。

高齢化が進む中でも、元気な高齢者を増やし今後の介護保険料の上昇を抑制できるよう、地域包括支援センターは、第8期介護保険事業計画に基づき、特に次の5項目について重点的に取り組みます。

●総合相談・権利擁護

- ・ひとり暮らしや高齢者世帯を訪問します
- ・社会福祉士と一緒に、高齢者虐待、成年後見制度利用等の相談にのります



児童・高齢者・障がい者を 虐待から守りましょう！



虐待は誰もが望まないことです。多くの人がそのことをわかっているのに、虐待相談対応件数は増加の一途をたどっています。厚生労働省が公表している児童相談所での児童虐待相談対応件数は毎年、一貫して増え続けており、令和2年度には、20万件を超え、過去最多を更新しました。

虐待は、児童に限らず、高齢者や障がい者にとっても社会全体で解決すべき重要な課題です。そのためには、どのようなことが虐待にあたるのか、理解を深めていくことが大切です。以下に記載のように、虐待には種類と、周りの人が虐待を発見できるポイントがあります。特に、心理的虐待は、当事者が気づかずに「ついつい…」とやってしまうことがあります。「これくらい」と思っていることに、本人は傷ついているかもしれません。ご近所や知り合いの方などで、以下のような場面を発見し「もしかしたら虐待かも…」と思ったら迷わず相談ください。相談者の個人情報を守られます。虐待の事実がないと分かっても、責任を問われることはありません。

【知ろう・気づこう“虐待の種類とサイン”】

どんなことが虐待なの？	虐待発見のポイント
身体的虐待 ・体に傷や痛みを負わせる暴力を加える ・正当な理由なく身動きが取れない状態にする(身体拘束など) ・赤ちゃんを激しく揺さぶる など	・体や顔に、不自然なあざや傷が見られる ・急におびえる、怖がる、子供は親や大人の顔色をうかがう など
放棄・放任(ネグレクト) ・家に閉じ込める、食事を与えない ・重大な病気になっても、病院に連れて行かない ・必要なサービスを受けさせない ・不潔な環境で生活させる など	・体から悪臭がする、衣服が不潔 ・ひどく空腹を訴え、栄養失調、子供の場合は発育の遅れが見られる ・子供だけで夜遅くまで遊ぶ、家に帰らない など
心理的虐待 ・大きな声で怒鳴る、大きな音を出す、ののしる、無視する ・兄弟間での差別扱い ・子供の前での夫婦喧嘩 など	・おびえる、泣く、叫ぶ ・自分で自分を傷つける行為をする ・情緒不安定、表情が乏しい など
性的虐待 ・本人を辱める行為を行う ・わいせつな行為を行う ・このような行為をさせる、見せる など	・人目を避け、部屋に一人でいたがる ・人に相談するのをためらう ・子供が誰かれなく大人に甘え、警戒心が薄い など
経済的虐待 ・必要な金銭を渡さない ・本人のお金を本人のこと以外に使う など	・生活費など必要な支払いができていない など

【相談先】 虐待は、する側・される側両方の人権や環境的問題があります。早期に気づき、見つけ双方に支援することで予防することが大切です。

金山町役場健康福祉課 ☎0233-52-2111 金山町地域包括支援センター ☎0233-52-3035
 新庄警察署 ☎0233-22-0110 新庄警察署金山駐在所 ☎0233-52-2922
 ※児童虐待に関することはこちらをご利用ください。 →児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちはやく)

●地域のネットワークづくり

- ・個人情報に配慮し、会議や日頃からの情報共有で、高齢者や認知症の方を見守り支援します
- ・研修会やケース検討会の開催、ケースへの同行訪問を行い、ケアマネジャーのスキルアップを目指します
- ・希望する方が人生の最期を在宅で迎えることができるよう、医療や介護関係機関と連携し支援します
- ・災害時等の高齢者の避難場所や医療介護サービスの提供について体制づくりを行います

●介護予防事業の充実、保健事業と介護予防の一体的な実施

- ・機能低下のおそれのある高齢者に、ケアマネジャーが個別計画を作成し、運動や交流の場への調整を行います
- ・電話や訪問で、高齢者の健診や受療についてすすめます



●認知症総合支援

- ・認知症への理解や対応方法について講座を開催します
- ・介護離職に至らないよう、介護者や雇用事業所への情報提供、相談への対応を行います

●「おたがいさま」の支え合い

- ・おたがいさまの精神で助け合える地域づくりを行います
- ・ボランティアの養成を行い、高齢者等への生活支援サービスや高齢者の生きがい、就労の場の創出について働きかけます